

## 6 . モデル地域の概況と草原維持管理の課題（中間報告）

### 6 - 1 モデル地域の概況

#### 北外輪西部地域

含まれる牧野組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農事組合法人狩尾牧場（阿蘇町）</li> <li>・ 狩尾牧野組合（阿蘇町）</li> <li>・ 跡ヶ瀬牧野組合（阿蘇町）</li> <li>・ 的石原野管理組合（阿蘇町）</li> </ul>
地域の概況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外輪壁面（戸下）から外輪頂部を経て緩やかな傾斜の上に広がる大面積の草原（端辺原野）に至るエリアであり、西南から北東方向へ外輪山頂部をミルクロードが走る。</li> <li>・ 外輪壁面（戸下）は上から中腹まで野草地、それ以下は植林地となっている。端辺ではかなりの部分が改良草地化され、放牧地、牧草採草地として利用されている。</li> </ul>
自然環境特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観：阿蘇を代表する景観地の一つで、外輪壁上、外輪壁とも、見られ頻度が高い。</li> <li>・ 生物多様性：希少種保護上、重要性が高い。</li> </ul>
社会環境特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 牧野組合エリアは西北から東南方向に短冊状に連なる。ただし端辺と戸下とは一部の組合を除き連続していない。</li> <li>・ 畜産業生産性が高く牧野維持管理の継続が可能な牧野組合と、継続意向はあるが同規模ではできないとする組合とがある。</li> <li>・ 農事組合法人狩尾牧場は放牧畜産を目的に組織されたグループで、伝統的な入会権を基礎にした他の牧野組合とは性格を異にしている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 昭和 40 年代の国営草地改良事業で大規模な草地改良（的石、（農）狩尾）</li> <li>* 昭和 50、60 年代の広域農業開発事業を中心に草地改良（跡ヶ瀬、狩尾）</li> </ul> </li> </ul>



・ 北外輪山上（端辺）の放牧地 - 狩尾牧野



・ 谷間や斜面地の植林が進む北外輪山上 - 的石原野



・ 外輪壁（戸下）の放牧地、森林境の輪地 - 狩尾牧野



・ 外輪壁（戸下）植林地際の輪地 - 跡ヶ瀬牧野

## 北外輪中央地域

含まれる牧野組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木落牧野組合（一の宮町）</li> <li>・ 山田中部牧野組合（阿蘇町）</li> <li>・ 山田西部牧野組合（阿蘇町）</li> <li>・ （農）山田東部牧場（阿蘇町）</li> </ul>
地域の概況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北外輪壁の上を南北方向に短冊状に4牧野が並ぶ。</li> <li>・ 東西方向にミルクロードが貫通、西側（山田西部牧野の西境界沿い）に阿蘇谷から小国方面へ向かう国道212号が走る。</li> <li>・ 阿蘇の主要観光ポイントの一つである大観峰があり（山田中部）、多くの観光客が訪れる地域である。</li> <li>・ 外輪壁部分は植林地化が進み、大半が牧野組合エリア外となっている。</li> </ul>
自然環境特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観：阿蘇を代表する景観地の一つで、外輪壁上、外輪壁とも、見られ頻度が高い。</li> <li>・ 生物多様性：希少種保護上、重要性が高い。</li> </ul>
社会環境特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1牧野当り面積261～737ha、入会権者数721～82人と、大規模な組合が多い。いずれの組合も牧野の維持管理には前向きで、現状規模で継続可能としている。</li> <li>・ 木落を除き、各組合エリア内に観光施設が立地（貸与、自ら経営、別組織で経営）</li> <li>・ 起伏が緩やかで条件が良かったため、大規模酪農団地開発の後はダイコン畑やシバ畑に貸してきた所も多い。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 昭和40年代の国営草地改良事業で大規模な草地改良（（農）山田東部、木落）</li> <li>* 昭和30年代の小規模草地改良事業、昭和40年代の団体営草地開発事業など各種事業により草地改良（山田西部牧野、山田中部牧野）</li> </ul> </li> </ul>



・ 北外輪壁の植林と輪地 - 山田中部あたり（象ヶ鼻より）



・ 象ヶ鼻南部の野草採草地 - 木落牧野



・ 北外輪壁の防火帯 - （農）山田東部



・ 北外輪山上放牧地 - 山田中部牧野

## 北外輪東部地域

含まれる牧野組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町古閑牧野組合（一の宮町）</li> <li>・ 竜神牧野組合（波野村）</li> <li>・ ミミズ谷牧野組合（波野村）</li> <li>・ 波野駅周辺には牧野組合管理地はなく、個人所有の草原となっている。</li> </ul>
地域の概況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 57 号から南、265 号から東に位置する。最南端は箱石峠に連なる。</li> <li>・ 南北に連なる外輪山上で緩やかに波打っているような傾斜地と南西部山麓の緩傾斜地（春の牧）が放牧地として利用されている。外輪壁（西向き斜面）の大部分が牧野組合エリア内にあるが、大半が植林地となっている。</li> <li>・ 波野駅周辺は国立公園区域外であるが、ここに草原維持管理手法実証試験地が設定されている。</li> </ul>
自然環境特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観：主要道路や展望台から見られる頻度がやや高い。</li> <li>・ 生物多様性：環境省絶滅危惧 類にランクされるチョウが生息するなど、希少動植物保護上重要性が高い。</li> </ul>
社会環境特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 竜神、ミミズ谷両牧野組合は小規模で、町古閑牧野の占める割合が大きい。</li> <li>・ 維持管理には前向きだが、現状のまま維持することは困難な状況。</li> <li>・ 波野側は個人所有の小規模な原野が多く、その管理放棄が進む。</li> <li>・ 波野側は高冷地野菜の産地化が進んでいるが、一部農家では野草堆肥の使用が盛ん <ul style="list-style-type: none"> <li>* 昭和 30 年代～の小規模草地改良事業、昭和 50 年代の広域農業開発事業など各種事業により草地改良（町古閑）</li> <li>* 昭和 50 年代の広域農業開発事業により草地改良（竜神）</li> <li>平成からの草地改良（ミミズ谷）</li> </ul> </li> </ul>



・ 国道 265 号沿いの放牧地・春の牧 - 町古閑牧野



・ 平坦部で牧草採草、斜面は野草地 - 町古閑牧野



・ 野焼きができないため灌木類が増えている - 竜神牧野



・ ミミズ谷牧野放牧地



中央火口丘烏帽子岳周辺地域

含まれる牧野組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中松牧野組合（白水村）</li> <li>・ 池の窪牧野組合（白水村・長陽村）</li> <li>・ 長野牧野農業協同組合（長陽村）</li> <li>・ 沢津野牧野組合（長陽村）</li> <li>・ 乙ヶ瀬牧野組合（長陽村）</li> </ul>
地域の概況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央火口丘の西斜面から南斜面に至る地域で、烏帽子岳（1337m）周辺、草千里浜を中心に主として南北の登山道路に挟まれたエリア。南側境界近くには、夜峰山（912m）、御竈門山（1150m）という2つのピークがある。</li> <li>・ 西斜面の高標高部分（長野、乙ヶ瀬牧野）は牧野組合エリア内での樹林地化が進んでいる。烏帽子岳（中松牧野）も放牧エリアとなっているが放牧密度低下のため、かなりの部分が樹林地化している（50ha程度）。</li> </ul>
自然環境特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観：地形的な変化に富み、多様な草原景観が見られ、阿蘇の草原景観を代表する。主要道路や展望台から見られる頻度が高い。</li> <li>・ 生物多様性：環境省絶滅危惧 類にランクされるチョウが生息するなど、希少動植物保護上重要性が高い。ミヤマキリシマ群生地がある。</li> </ul>
社会環境特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利者と管理者・使用者の関係が入り組んでいる。長陽側（沢津野、乙ヶ瀬）は入会権者と牧野組合員が一致。したがって入会地＝牧野組合管理地と考えてよい（ゴルフ場への貸与地は除く）。長野牧野の場合、入会権者（全員 - 要確認）が協同組合を結成して法人として管理運営（採草地は組合内の採草グループに優先利用権）。これに対し白水村中松、池の窪の場合、牧野組合は入会地の中でも「放牧地」を使用・管理する集団を指しており、「採草地」については「牧野組合」エリア外にあって集落（区）が管理している。</li> <li>・ 畜産に前向きで今後とも維持管理可能なところと同規模での維持継続は困難とするところがある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 昭和40年代の小規模草地改良事業、昭和50年代の団体営草地開発整備事業、広域農業開発事業などにより草地改良（池の窪、中松、長野）</li> <li>* 昭和50年代、60年代の広域農業開発事業により草地改良（沢津野、乙ヶ瀬）</li> </ul> </li> </ul>



・中松牧野放牧地である草千里は阿蘇の代表的な景観



・御竈山周辺の採草地と輪地



・クララが生育する放牧地 - 長野牧野



・乙ヶ瀬牧野

6 - 2 草原維持管理の継続に向けた課題（地域ごとの現状と牧野組合の意向から抽出された課題の整理・とりまとめ）

<p>1．草原維持管理手法の改善</p>	<p>1 - 1．管理道や防火帯整備による草原維持管理の省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理道を兼ねた半恒久防火帯の整備による野焼き時の安全性確保と省力化。</li> <li>・ 日常的維持管理及び野焼き・輪地切りに寄与する牧野内の管理道の整備。</li> <li>・ 草の道の修復により牧野へのアクセスを確保し、放牧利用の省力化を図る。</li> </ul> <p>1 - 2．環境保全に配慮した防火帯整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グリーンベルトやブルドーザーによる防火帯の半恒久化など地形条件にあわせた適切な整備の推進。</li> <li>・ 立地条件にあわせて、モーモータン地切りの導入による輪地切り省力化の推進。</li> </ul> <p>1 - 3．草原維持管理の人手不足への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小人数での管理や高齢化に対応した維持管理ボランティアの導入方策の検討。</li> <li>・ 労力確保や防火帯整備など草原維持管理に不可欠となっている交付金等公的支援制度の継続。</li> </ul> <p>1 - 4．土地利用整序による草原維持管理の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 植林地と草地の土地利用の見直しによる牧野管理の効率化、まとまりのある草地の確保。</li> <li>・ 森林境における防火帯ラインの見直しによる輪地切り省力化と野焼き時の安全性確保。</li> </ul>
<p>2．全般的な畜産振興</p>	<p>2 - 1．採草・放牧の再開・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用されていない牧野における放牧利用に向けて、水場や牧柵等の施設整備。</li> <li>・ 利用されなくなった野草地における採草推進。</li> <li>・ 草地更新、改良草地の確保による生産性の向上。</li> <li>・ 採草等の作業の機械化に対応してオペレーターの育成・確保。</li> </ul> <p>2 - 2．畜産後継者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元後継者主体による維持管理の継続に向けた後継者育成。</li> </ul> <p>2 - 3．公的支援制度（中山間地直接支払い制度等）の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労力確保や防火帯整備など草原維持管理に不可欠となっている交付金等公益支援制度の継続。</li> </ul>
<p>3．複合目的による維持管理対策</p>	<p>3 - 1．観光利用との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミルクロード沿いのガードロープ設置や牧柵の化粧木柵化などによる道路際での放牧の安全性確保と、観光客が放牧景観を楽しめるような施設整備の検討。</li> <li>・ 農畜産業の活性化、景観・環境保全とあわせた交流施設の有効利用。</li> <li>・ 草の道修復とあわせて散策やトレッキングルートとしての活用・整備。</li> <li>・ 景観に影響のある廃屋などの撤去及びその跡地の再草原化の検討。</li> </ul> <p>3 - 2．災害への不安の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外輪壁植林地の崩落など危険箇所における災害防止に向けて、広葉樹林化などの対策の検討。</li> </ul>
<p>4．草原の土地利用や貸借をめぐる調整</p>	<p>4 - 1．入会地（草原）利用者と権利者との利害対立の調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有畜農家の減少、町有地の民間払い下げなどにより入会権者から収益向上を求める圧力が高まっていることに対し、入会地の採草・放牧利用に関する合意形成の推進。</li> </ul> <p>4 - 2．土地貸借に際してのルールづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 牧野流動化による企業経営、多頭放牧、土地改変、糞尿処理、野焼き管理など、貸借に際しての適正な利用・管理に関するルールの検討。</li> </ul>